

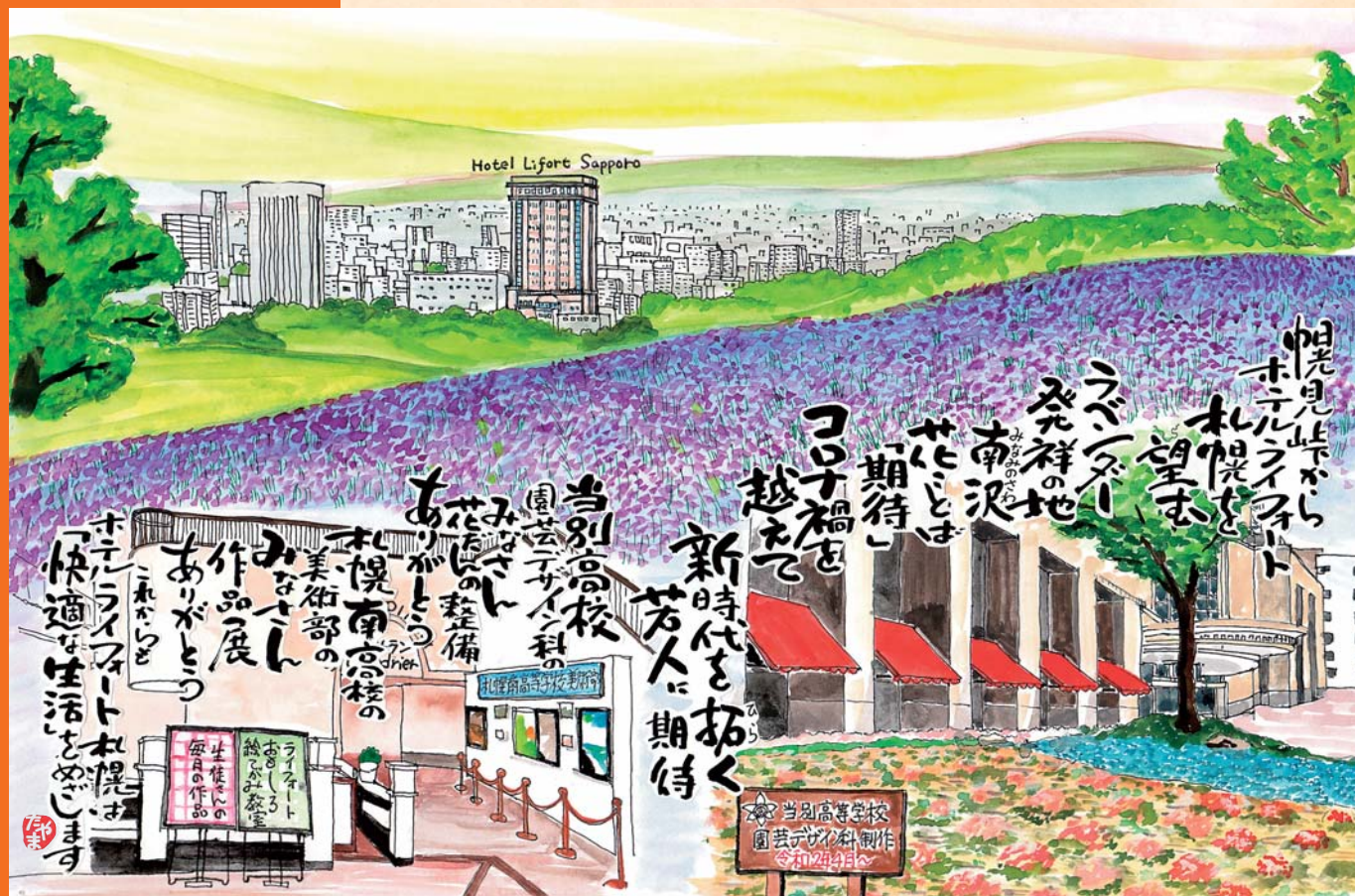
令和 3 年 9 月

任意継続 組 合 員

September 2021

共済だより

K Y O S A I D A Y O R I



作者
田山 修三

札幌生まれ、市内小学校に37年間勤務。
市文化財保護指導員、北海道教育大学特任教授を経て、
現在、(一財)北海道文化財保護協会副理事長。
出前授業、歌声教室、絵てがみ教室で活躍。

CONTENTS

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| ■人間ドック事業について..... 2 | ■医療費のお知らせ(医療費通知書)の送付依頼書..... 9 |
| ■被扶養者について確認をお願いします!..... 3 | ■入院・外来にあると便利な限度額適用認定証..... 10 |
| ■住所変更・給付金受取口座の変更には手続きが必要です!... 3 | ■公立学校共済組合限度額適用認定(新規・変更)申請書... 11 |
| ■任意継続Q&A..... 4 | ■医療費を全額自己負担したときは..... 12 |
| ■任意継続組合員資格喪失申出書..... 6 | ■指定宿泊施設利用補助に関するお知らせ..... 13 |
| ■任意継続組合員住所等変更届出書..... 7 | ■特定健診・特定保健指導..... 14 |
| ■確定申告に利用できる「医療費のお知らせ」の発行について... 8 | ■ホテルライフオート札幌からのお知らせ..... 15 |



編集
公立学校共済組合北海道支部
札幌市中央区北3条西7丁目道教育庁福利課内

ご家族のみなさんでご覧ください。

ホームページ

<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>



人間ドック事業について

受診決定通知書（受診票）をお持ちの皆さまへ

医療機関への予約はしましたか？

- まだ予約していない方は、決定された医療機関にまずは予約をしましょう。
- 予約はいずれの医療機関でも先着順です。来年2月までの受診期間内に受診できないことがありますので、ご注意ください。
- 受診当日は、「任意継続組合員 受診決定通知書（受診票）」と「公立学校共済組合員証」を医療機関に提出してください。
この受診票は再発行しません。紛失すると受診できない場合もありますので、大切に保管してください。



医療機関の変更ができます!!

- 「異動（短時間勤務職員の方）や転居をした」、「決定された医療機関が混雑していて予約が取れない」、「受診日が荒天等で交通手段が不通で受診できず、代替日が設定できない」、「慶弔事・不慮の事故等により受診できず、代替日が設定できない」等の場合、医療機関の変更ができます。
まずは、当支部へご連絡ください。
なお、時期によっては、受入れが困難な医療機関がありますので、ご了承ください。

受診をキャンセルする場合は、医療機関と当支部へ連絡してください。

- 決定された医療機関には、必ずキャンセルの連絡をしてください。
なお、受診日予約をしていない場合でも、必ず連絡をお願いします。
- 当支部には、「受診決定通知書（受診票）」の余白に **取消** と朱書きの上、健康支援係あて返送してください。

受診決定通知書（受診票）をお持ちでも受診できない場合があります!!

- 「受診決定通知書（受診票）」を持っても、受診日現在で公立学校共済組合員でない場合は受診できません。
なお、受診した場合は、全額自己負担となりますので、必ずキャンセルの手続きをしてください。
- 特に配偶者人間ドックは、就職等により公立学校共済組合員の被扶養者としての認定が取り消された場合も受診できませんので、十分注意をしてください。

任意継続組合員1年目の方へ

- 任意継続組合員の人間ドックは、任意継続組合員期間が2年目となる35歳以上の組合員と配偶者（被扶養者として認定されている者）を対象としています。
- お申込みの詳細については、来年3月、個人（ご自宅）あてに任意継続組合員の共済掛金の納入通知とともに文書でお知らせする予定です。
- お申込み期間は、例年3月中旬から3月末日までとなっています。

お問い合わせは 健康支援係（人間ドック） ☎011-231-4111 内線35-370

被扶養者について確認をお願いします!

被扶養者の認定要件については、健康保険の加入以外に収入要件もありますので、収入限度額を超えていないか、ご確認ください。

新たに被扶養者の要件を備えるものが生じた場合（認定）や要件を欠いた場合（取消）、速やかに手続きを行ってください。

認定

扶養の実態が発生した日から30日以内に書類を提出いただく必要があり、期限を過ぎた場合は共済組合で書類を受理した日からの認定になります。

取消

他の健康保険に加入、又は収入が下表限度額を超えた場合には認定取消になります（提出が遅れると追加書類を依頼することがあります）。

＜被扶養者の収入限度額＞

区 分		右記以外	障害年金受給者又は60歳以上の公的年金受給者
年金・事業収入など	年額	130万円未満	180万円未満
給与 (パート・アルバイトを含む)	月額	108,334円未満	150,000円未満
雇用保険の失業給付	日額	3,612円未満	5,000円未満

住所変更・給付金受取口座の変更には手続きが必要です!

転居によりご住所が変更になった場合や、現在登録されている給付金口座を新しいものに変更したい場合、手続きが必要になります。

特に住所については、今後、共済組合から次年度の納付書や、任意継続組合員期間満了時の資格喪失証明書等重要な書類の送付を予定しておりますので、ご注意ください。

提出書類

- ・任意継続組合員住所等変更届出書【P.7】

※金融機関を変更する場合は、通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義が確認できるもの）を添付してください。

お問い合わせは 資格認定係 ☎011-231-4111 内線35-367～369

任意継続Q&A

Q1 令和4年(2022年)4月以降分の 払込依頼書(納付書)は、いつ頃届きますか？

A1 令和4年度の掛金率が2月下旬頃に決まる予定ですので、令和4年3月中旬にご自宅へ納付書を郵送します。
掛金率は決まり次第、支部ホームページでお知らせします。
また、掛金額は、おおむね今年度と同額程度とお考えください。



Q2 令和4年4月以降分の掛金の払込方法を変更したいのですが？

A2 令和4年度以降分の任意継続掛金の払込方法の変更手続きは、次のとおりです。

受付期間 : 令和4年2月1日～令和4年2月末日 **(必着)**

申込方法 : 手紙(便箋)・はがきなどの書面(様式は任意)を郵送してください。
なお、電話では受け付けておりません。

記載事項 : 組合員番号・氏名(捺印)・住所・電話番号
変更する払込方法(年払い、半期払い、毎月払い)

郵送先 : 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 経理出納係 あて

【記載例】

次年度の任継掛金の払込方法を毎月払いから年払いへの変更を希望します。

組合員番号 123456
北海 太郎 
〒 060-8544
札幌市中央区北3条西7丁目
Tel.011-231-4111

記載例を参考にしてください。



Q3 任意継続組合員は2年を経過する前に 途中で脱退(資格喪失)できますか？

A3 就職により他の健康保険に加入した場合は脱退することになります。
また、国民健康保険に加入する、家族の健康保険の被扶養者になる等の理由により本人が希望した場合も、事前に申し出ることにより申し出た月の翌月1日から任意継続組合員を脱退することができます。この場合、月途中で脱退することはできませんので、ご注意ください。
それぞれの手続きについては次のとおりとなりますので、速やかに手続きをお願いします。

資格喪失事由	提出書類	提出期限
就職により他の健康保険に加入した →健康保険加入日に資格喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P.6】 ・任意継続組合員証(被扶養者証等を含む) ・新たに加入した健康保険証の写し	新たな健康保険証 交付後速やかに
国民健康保険に加入する、又は 家族の扶養に入る →申出書受理日の翌月1日資格喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P.6】 ・任意継続組合員証(被扶養者証等を含む)	加入したい月の 前月末日必着

※資格喪失により前納した掛金に過払いが生じた場合、その掛金は組合員に還付されます。その際は共済組合から「任意継続掛金還付請求書」を送付します。

注 意 事 項

国民健康保険に加入する又は家族の扶養に入る場合、必ず加入したい月の前月末日までに書類を提出してください。提出期限を過ぎると資格喪失日は1か月先になります。

☆保険料だけを比べると、任意継続の2年目は国民健康保険の方が低くなる場合があります

共済組合の任意継続掛金は退職時の標準報酬月額を基に算定されるため、掛金額は1年目と2年目でほぼ同額となります。

一方、国民健康保険の保険料は前年の所得を基に算定されるため、所得額の変動によって保険料が変動します。そのため、退職後所得が著しく減少する場合、2年目は国民健康保険の保険料の方が低くなる傾向があります。国民健康保険の保険料については、お住まいの市区町村の担当窓口でご確認ください。



お問い合わせは 経理出納係 ☎011-231-4111 内線35-376・377

お問い合わせは 資格認定係 ☎011-231-4111 内線35-367～369

任意継続組合員資格喪失申出書

- (注) 1 必ず組合員証（被扶養者証等を含む）を添付してください。
2 資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、後日医療費を返納いただきます。
3 掛金前納後に資格喪失の申し出があった場合、未経過期間（資格喪失後）の掛金を還付します。
その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

※太枠内は記入しないでください。

任意継続組合員番号 ※右づめで記入	資格喪失年月日				組合員証等返納日													
	年号	年	月	日	年号	年	月	日										
任意継続掛金の納入状況	令和 年 月分まで納入済																	
任意継続組合員としての 資格喪失（希望）理由	※ 該当項目番号を○で囲んでください。																	
	1 任意継続組合員期間満了のため																	
	2 死亡のため (死亡年月日 平成・令和 年 月 日) ※ 埋葬料請求書及び埋火葬許可証の写しを添付してください。																	
	3 他の保険等に参加し、被保険者となったため (加入年月日 令和 年 月 日) ※ 新たに加入した健康保険証の写しを添付してください。																	
	4 国民健康保険に参加・家族等の被扶養者になるため (加入予定年月日 平成・令和 年 月 日) ※ 共済組合が申出書を受理した月の翌月の初日が加入予定年月日となります。																	
5 任意継続掛金未納のため (資格喪失年月日 平成・令和 年 月 日)																		
退職年月日	平成・令和 年 月 日付																	
地方公務員等共済組合法144条の2第5項の規定により、任意継続組合員でなくなる（ことを希望する）ので申し出ます。																		
公立学校共済組合北海道支部長 様																		
令和 年 月 日																		
〒 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 住所																		
支部受付印 届出者氏名 印																		
電話番号 () -																		

(R1.5.1)

①-21

あて先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 資格認定係 行

任意継続組合員住所等変更届出書

任意継続組合員番号 ※右づめで記入								氏 名	

※ 変更があった項目を該当欄に記入してください。

住所等	〒			-			住民票 異動日	平成 令和		年		月		日
	住所	フリガナ												
	電話	() -												
金融機関	※変更を希望する場合は、給付金口座の銀行名、支店名、口座番号、名義人が確認できるものの写しを添付してください。													
	銀行・信託銀行 信用金庫・労働金庫 信用組合・農協 信 連							支店・本店 出張所 支所・本所						
	金融機関コード				店舗コード			口 座 番 号						

上記のとおり届け出ます。

公立学校共済組合北海道支部長 様

令和 年 月 日

住所

任意継続組合員氏名 印

電話番号 () -

支部受付印

(R1.5.1)

①-22

あて先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 資格認定係 行

確定申告に利用できる「医療費のお知らせ」の発行について

平成29年分の確定申告から、医療保険者（共済組合）が交付する「医療費のお知らせ（医療費通知書）」を明細書として使用することが可能になりました。

※医療費通知書の発行自体は平成28年分から可能ですが、確定申告に利用できるのは平成29年分からとなります）

申込方法

交付を希望する組合員は、9ページに掲載しております「医療費のお知らせ（医療費通知書）送付依頼書」を当支部へ郵送してください。

なお、医療費のお知らせ（医療費通知書）の発行時期は、依頼する診療期間に応じて変わります。

留意事項

◆**交付時期は、依頼する診療期間に応じて変わります。**

依頼する診療期間	発送予定日
令和3年12月分まで	令和4年3月10日以降 ※例年の確定申告の期限には間に合いません
令和3年11月分まで	令和4年2月10日以降
令和3年10月分まで	令和4年1月10日以降

皆様の診療情報は審査機関等を通して共済組合に提供されるため、医療費のお知らせに反映するまで受診から3か月程度かかります。

したがって、医療費のお知らせは「1月から10月分まで」で作成し、11～12月診療分の医療費については、従前どおり領収書に基づき申告することをお勧めします。

◆**領収書の金額と異なる場合があります。**

医療費のお知らせ（医療費通知書）に記載する医療費は、保険適用外の費用（入院時の個室使用料など）を含まないため、領収書の金額と異なる場合があります。

◆**特段の申し出がない限り、世帯単位でまとめた送付となります。**

組合員分と被扶養者分とを個別に送付を希望する場合は、その旨を連絡願います。
また、既に認定取消になっている元被扶養者分の医療費のお知らせが必要な場合は、対象の方の同意書が必要となりますので、別途ご連絡願います。

【個人情報の取り扱いについて】

当支部では、「医療費のお知らせ（医療費通知書）」を世帯単位で組合員へ送付することとしますが、これは個人情報保護法上の第三者提供に該当するため、本来であれば事前に組合員及び被扶養者から個々に同意を得る必要があります。

しかしながら、本人にとって利益になるもの、または事業者側（健康保険組合など）の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとは言えないものについては、厚生労働省のガイドラインによって包括的な同意でよいこととされています。

したがって、当支部でもガイドラインに準じ、世帯全員の医療費のお知らせ（医療費通知書）を組合員へ送付することに同意しない旨の申し出がない場合は、同意を得られているものとしします。

医療費控除に係る申告手続きや医療費控除の明細書の記入方法については、国税庁のホームページでご確認いただくか、最寄りの税務署へお問い合わせください。

お問い合わせは 短期給付係 ☎011-231-4111 内線35-371・372

《任意継続組合員用》

医療費のお知らせ（医療費通知書）の送付依頼書

公立学校共済組合北海道支部長 様

下記の診療期間に係る医療費について、医療費通知書を送付願います。

記

1 診療期間 平成・令和 年 月 分から平成・令和 年 月 分 まで

※ 医療費控除の申告に利用する方は、依頼する診療期間により医療費通知書の発送日が異なりますのでご留意願います。

依頼する診療期間	医療費通知書発送予定日
当該年12月分まで	翌年3月10日以降
当該年11月分まで	翌年2月10日以降
当該年10月分まで	翌年1月10日以降

令和 年 月 日

組合員記号番号 公立北海道

組合員氏名 ㊞

郵便番号 〒 -
住 所

電話番号 - -

【留意事項】

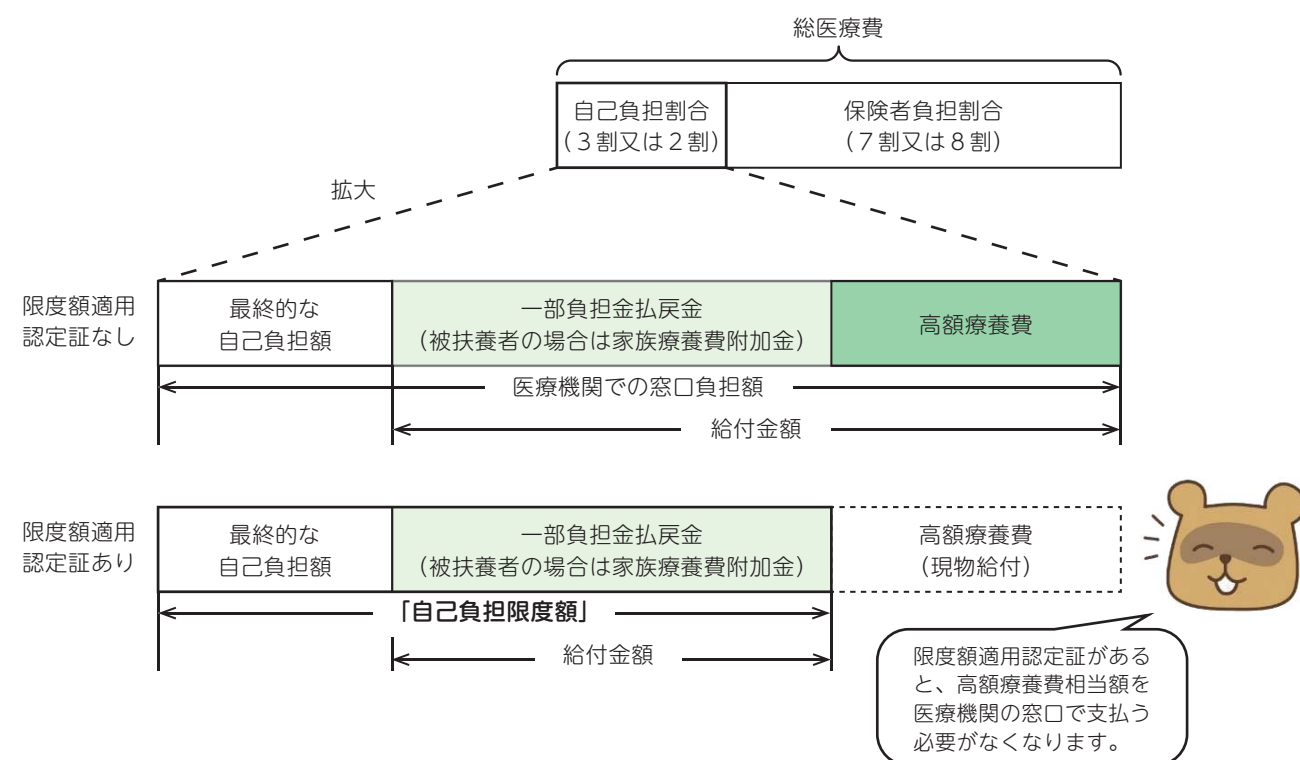
- (1) 医療費のお知らせ（医療費通知書）は、医療機関から届いた診療報酬明細書（レセプト）などに基づき作成しているため、医療機関などの事情により請求が遅れた場合など受診状況が医療費のお知らせ（医療費通知書）に反映されないものがあります。
- (2) 公費負担医療・自治体などの各種医療助成を受けられた場合、最終的な自己負担額が正しく反映できないことがあるため、領収書の金額と異なる場合があります。
- (3) 医療費のお知らせ（医療費通知書）は、特段の申し出がない限り、世帯単位でまとめて組合員住所あて（親展扱い）に送付します。送付先を個別にするなどの申し出がある場合は、この送付依頼書の余白にその旨を記入してください。
- (4) 既に認定取消になっている元被扶養者分の医療費のお知らせが必要な場合は、その対象の方の同意書等が必要となりますので事前にご連絡願います。

この依頼書の提出先 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 短期給付係 あて

入院・外来にあると便利な限度額適用認定証

病気やけがによる医療費が高額になったときは、医療機関等へ「限度額適用認定証」を提示することにより、窓口での支払い額を自己負担限度額に抑えることができます。

患者負担額のうち自己負担限度額を超えた額を「高額療養費」といい、限度額適用認定証を提示した場合は、その高額療養費を医療機関が共済組合へ請求します。



限度額適用認定証を使用したときの自己負担限度額

任意継続組合員の方の高額療養費の自己負担限度額は次のとおりです。(なお、自己負担限度額は、月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来ごとに算出します。)

・任意継続掛金の算定の標準となった額が28万円以上53万円未満の方（適用区分ウ）

自己負担限度額 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%

・任意継続掛金の算定の標準となった額が28万円未満の方（適用区分エ）

自己負担限度額 57,600円

・市町村民税非課税者の方（適用区分オ）

自己負担限度額 35,400円

手続方法

限度額適用認定証の交付を希望する方は、「限度額適用認定申請書（別紙様式第24号の2）」を共済組合へ提出してください。1週間程度で証を送付します。

適用区分「ウ」及び「エ」の方は、様式を11ページに掲載しておりますので、コピーしてご利用ください。市町村民税非課税者（適用区分オ）の方は、申請用紙が異なりますので、お手数ですが共済組合までご連絡願います。

なお、限度額適用認定証は、医療機関等の月ごとの会計締切までに提示できないと遡って適用できない場合があります。限度額適用認定証の申請は、お早めをお願いします。

お問い合わせは 短期給付係 ☎011-231-4111 内線35-371・372

別紙様式第24号の2

《任意継続組合員用》

公立学校共済組合限度額適用認定（新規・変更）申請書

※市町村民税非課税者の方（適用区分オ）は、申請用紙が異なりますので、お手数ですが、共済組合までご連絡願います。

組合員証記号番号	公 立 北 海 道	申 請 内 容	☐ 新規 ☐ 変更
組 合 員 氏 名		性 別	☐ 男 ☐ 女
組 合 員 生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
所 属 所 名	(任意継続組合員)	職 名	
適 用 対 象 者 氏 名		性 別	☐ 男 ☐ 女
適用対象者生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日		
入院・外来期間(予定)	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
※上記期間の開始日が申請年月日より前のとき、その理由をご記入ください。 (例) 治療費をまだ支払っていないため、医療機関から〇月〇日までに限度額適用認定証を提示するよう指示があったため、など			
適 用 区 分 (該当する項目にレ点を記入)	☐ ウ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円以上53万円未満	
	☐ エ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円未満	
支部受付印	上記のとおり申請します。 公立学校共済組合北海道支部長 様 令和 年 月 日 〒 - TEL () - 住 所 組合員 氏 名		

※ 申請内容、元号、性別及び適用区分欄については、該当する項目の口にレ点を記入してください。

この申請書の
提出先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 短期給付係あて

医療費を全額自己負担したときは

医療機関等を受診する場合は、原則、窓口で組合員証（又は被扶養者証）を提示して受診し、医療費の自己負担分（通常3割）を支払います。

しかし、治療のために装具が必要になったときや、やむを得ない事情で組合員証等を提示せず医療機関等を受診したときなどは、かかった医療費の全額をいったん自己負担し、後から共済組合へ請求することで、療養費の払い戻しを受けることができます。

療養費を受ける権利は、医療費を支払った日の翌日から2年間行われない場合は時効により消滅しますので、お忘れのないよう請求してください。

治療上必要な装具を購入した場合

治療上必要なコルセット等の装具を購入し費用を全額自己負担した場合は、費用（装具の領収書の額）の7割（小学校就学前の者は8割、70歳～74歳の高齢受給者は7割～8割）を払い戻します。

ただし、装具の価格は厚生労働省によって種目・部品（要素）毎に細かく基準が定められており、この基準を超える分については給付できません。

【請求書類】

- ・療養費等請求書（別紙様式第3号）
- ・装具の領収書原本
- ・医師の証明書原本

自費診療扱いとなり医療費を全額自己負担した場合

旅行先での急病などでやむを得ず組合員証等を提示せずに医療機関等を受診し、医療費の全額を支払った場合は、診療報酬明細書による「療養に要した費用（保険診療対象分）」の7割（小学校就学前の者は8割、70歳～74歳の高齢受給者は7割～8割）を払い戻します。

【請求書類】

- ・療養費等請求書（別紙様式第3号）
- ・全額自己負担した時の領収書原本
- ・医療機関等発行の診療報酬明細書（※）

※「診療報酬明細書」は、病院や薬局の窓口で請求しないと発行されません。領収書と一緒に発行される「診療明細書」や「医療費明細書」とは別物ですので、ご注意ください。



療養費等請求書の様式は、必要に応じて当共済組合から郵送します。
請求の際は、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問い合わせは 短期給付係 ☎011-231-4111 内線35-371・372

指定宿泊施設利用補助に関するお知らせ

◆指定宿泊施設利用補助の対象施設が変更されます

令和3年10月1日から下記の施設が指定宿泊施設利用補助の対象に加わります。

管内	市町村	施設名	郵便番号	住所	電話番号
石狩	千歳市	ホテルクラスステイ千歳	066-0063	千歳市幸町3丁目	0123-25-5837
後志	倶知安町	チャトリウムニセコ	044-0081	倶知安町字山田190-4	0136-21-4191
胆振	登別市	望楼NOGUCHI登別	059-0551	登別市登別温泉町200-1	0143-84-3939

令和3年12月1日から下記の施設が指定宿泊施設から解除されます。

管内	市町村	施設名	郵便番号	住所	電話番号
十勝	帯広市	JRイン帯広	080-0013	帯広市西3条南12丁目6	0155-28-5600

なお、対象施設の一覧は「福祉のしおり2021」の106ページ～129ページに掲載しておりますので、ご利用の際は参照願います。

◆指定宿泊施設利用補助にあたっての注意点

- ・北海道公立学校教職員互助会に加入している方は当共済の補助は使えません
互助会会員の方の宿泊施設利用補助の手続きについては、互助会の下記の担当へご照会ください。

【一般財団法人 北海道公立学校教職員互助会 文化福祉グループ ☎011-211-6072(直通)】

・日程には余裕をもって手続きをしてください

公立学校共済組合北海道支部から利用補助を受ける場合、「指定宿泊施設利用補助券」の承認手続きが必要なため、手続きの完了まで数日を要します。日程に余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

・利用者の種別の選び方

補助券の様式には、利用者の種別（組合員・任意継続組合員・被扶養者）を選択する欄がありますが、再任用フルタイム勤務の方は「組合員」になります。ご自身がいずれにあたるか不明な場合は、お手元の組合員証等の左上をご確認ください。

・キャンセルした場合

指定宿泊施設利用補助券に当支部から承認を受けた後に宿泊施設の利用をキャンセルした場合は、承認を受けた利用補助券を当支部まで返送願います。返送する前に紛失・破棄した場合は、その旨を下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせは 企画福祉係 ☎011-231-4111 内線35-366

年に一度の健康チェック 特定健康診査 受けましたか？

受診券は6月中旬にお送りしています

無料!

特定健康診査は40歳以上を対象に「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。

6月中旬に、ご自宅に「特定健診受診券」をお送りしています（人間ドック決定者を除く）。健診を受けることができる医療機関の一覧は受診券に同封していますので、お近くの医療機関で受診してください。

自費の場合、7,000～8,000円程度かかる検査を無料で受けることができます！

検査の結果、生活習慣病のリスクありと判定された方はコチラ

健診で分かること

検査	検査項目	主に分かること
計測	身長・体重	肥満の度合い 内臓脂肪の蓄積状況
	肥満度 (BMI)	
	腹囲	
	血圧	
診察	身体診察	医師による視触診 病歴や生活習慣
	問診	
尿検査	尿 (蛋白)	腎臓の働き 糖尿病の危険性
	尿 (尿糖)	
血液検査	中性脂肪	動脈硬化の危険性
	HDLコレステロール	
	LDLコレステロール	
	AST (GOT)	肝臓の働き
	ALT (GTP)	
	γ-GTP	
	血糖	糖尿病の危険性

特定保健指導 で毎日の健康づくり

生活習慣病は サイレントキラー

保健指導利用券をお送りします

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが認められる方には、「特定保健指導利用券」をお送りします。特定保健指導は生活習慣の改善を働きかけるプログラムで、リスクの度合いに応じた支援が用意されており、指定の医療機関にて無料で受けることができます。



保健指導も

無料!

治療を開始したときは自己負担が発生します

生活習慣病はこれといった自覚症状がないため、知らないうちに進行しある日突然重症化を招く危険な病気です。

長く健康でいるために、健康チェックと生活習慣の見直しに取り組みましょう。

お問い合わせは 企画福祉係 ☎011-231-4111 内線35-363

Hotel Lifort Sapporo NEWS 公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ

詳しくはホテル公式ホームページの **組合員専用ページ** をご覧ください

ユーザー名 lifort
パスワード kyousai

ご宿泊のご案内

事前申請必要なし

施設利用補助券で、**おトク**にホテル利用!!

ご家族、カップル、ビジネスシーンなど様々な用途に合わせた豊富なプランをご用意しております。

加湿
空気
清浄機

全客室完備

Wi-Fi

客室全室対応

約150台
収容可
(自走式)

駐車場あり

ご宿泊の予約は
公式ホームページが
お得です!

お一人さま一泊あたり、**2,000円**補助 (利用回数制限なし)

※出張時は宿泊の利用補助券をご利用いただけません。

公式HP
ベストレート
保証

令和3年度ご宿泊者様限定特典

ホテル1階レストラン
「カランドリエ」お食事券

2,000円
プレゼント!!

利用手順

- ① チェックイン時に、ご宿泊される方全員分 (添い寝も含め) の組合員 (被扶養者) 証をお持ちいただきご提示ください。
- ② フロントスタッフから「食事券 (2,000円)」をお渡しいたします。
- ③ 朝食、夕食、ランチなど皆様のスタイルに合わせてご利用くださいませ。

対象者 / 組合員・組合員の被扶養者
期間 / 令和3年4月1日 (木) ~ 令和4年3月31日 (木)

NEW!! コインランドリーサービスを
始めました。
場所 : 6階 自動販売機コーナー
利用時間 : 7:00 ~ 23:00
利用料金 : 洗濯 (30分) : 300円
乾燥 (15分) : 100円
※上記はすべて税込の料金です。
詳しくは、ホームページを
ご覧ください。

テイクアウト商品のご案内

新発売

ライフポートオリジナル
レトルトカレー

世界自然遺産知床をテーマに地元の食材を活かし、
羅臼昆布の旨味とまろやかさを追求したホテルオリジナルレトルトカレーが完成!
ご家庭で、知床の大自然の味覚をご賞味いただける贅沢な逸品です!



北海道ほたてカレー・知床鶏ときのこのカレー

1個 **¥500 (税込)**

パッケージデザインは、**札幌南高等学校美術部の生徒さん**が作成。
親しみやすい仕上がりとなりました。

羅臼町出身の総料理長「里館 晃」が監修!!

組合員様なら
まとめ買いがお得!

4個セットが
通常 **¥2,000** のところ
組合員様補助
ご利用で

¥1,000
1個あたり (税込)
¥250

Aセット
知床鶏ときのこのカレー 4個

Bセット
北海道ほたてカレー 4個

Cセット
知床鶏ときのこのカレー 2個
北海道ほたてカレー 2個

※A～Cセットの中から選びいただけます。



1～4セット送料 880円 (税込) /
5セット以上 **送料無料** ※発送日は毎週火曜日です。

発送についてのお問い合わせは、**宴会予約課**まで。

011-512-1632 【宴会予約課直通】

〒064-0810 札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

ホテル ライフォート札幌

公立学校共済組合札幌宿泊所

お問い合わせ

011-521-5211 【代表】宿泊・その他

011-512-1634 【レストラン】



公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ

札幌宿泊所 利用補助事業のご案内

ホテルで利用補助券を
ご用意しております！



公立学校共済組合北海道支部の組合員証をお持ちの方が、
ホテルライフポート札幌をご利用いただく際、以下の補助
をご利用いただけます。

組

一泊 2,000円OFF!!

被

宿泊

他の補助を併せて
使ってさらにお得に宿泊！

一人一泊あたり **2,000円**(泊数無制限)

※出張時は宿泊の利用補助券をご利用いただけません

- ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助 (3泊まで)※離島除く
 - ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用
 - ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】
- ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。①～③各「2,000円」

組

最大40万円補助

子

ウェディング

挙式・披露宴を行う場合 **20万円**

対象：お子様が組合員
被扶養者でなく
ても利用可

新郎・新婦の双方が対象の場合 **40万円**

任意継続組合員 及び 資格喪失後12か月以内の挙式も補助を受けられます。

組

5万円補助

家

ご法要又はご会食

ご法要特選料理をご利用の場合 **5万円**

組

最大5,000円補助

被

テイクアウト商品等

仕出し弁当・年越しセット

お一人あたり
ご利用金額が

2,000円以上の場合 **1,000円**
6,000円以上の場合 **2,000円**
12,000円以上の場合 **5,000円**

組

最大2,000円補助

被

レストラン・ご宴会

お一人あたり
ご利用金額が

2,000円以上の場合 **1,000円**
6,000円以上の場合 **2,000円**

組

最大50%OFF!!

被

会議

組合員様価格からさらに

会議室利用料の **2分の1**相当額

各種セミナー・教室・サークル等のご会合にご利用いただけます。

対象者マーク：● 組合員 ◆ 組合員の被扶養者 ■ 組合員のお子様 🍵 組合員のご家族

詳しくはホテル公式ホームページの **組合員専用ページ** をご覧ください

ユーザー名 lifort
パスワード kyouzai

ホテルライフポート札幌「新北海道スタイル」安心宣言

ホテルライフポート札幌は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
7つの習慣化に取り組んでいます



マスク着用・
手洗いを徹底します



健康管理を
徹底します



こまめに換気します



消毒・洗浄します



一定の距離を
とっています



お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします



取組を
お知らせします



新北海道スタイル

詳しい情報は、ホテル公式ホームページでご確認ください。